

平成22年度予算編成方針のポイント

**1 日本経済の状況及び国の動向**  
 (1) 景気：底割れ回避、緩やかな持ち直しが期待 下振れリスクの存在に留意  
 (2) 国の動向：新内閣の発足により、大きな変化が予想され、地方財政への影響も懸念

**2 さいたま市の財政状況及び今後の財政見通し**  
 (1) 財政状況：他団体と比較して健全財政を維持  
 (2) 平成22年度の見通し  
 市税：約25億円の減収が見込まれる  
 歳出：扶助費、普通建設事業費の需要増  
 財源不足額：約277億円 (参考 平成21年度財源不足額108億円)

**3 行財政運営の基本方針 (新)**  
 (1) 無駄をなくし、コストの縮減に取り組み、常に費用対効果を考えた行財政運営  
 (2) 公正で開かれた市政を実現するため、行政情報の積極的な「見える化」を図っていく  
 すべての事務事業について見直しを行うとともに、  
 予算編成過程を公表し、  
 市の総力を挙げて少ない予算で大きな効果を上げる生産性の高い都市経営を推進

**4 予算編成方針**  
 平成22年度予算編成は、  
 (1) 「さいたま市民しあわせ倍増行動計画」に掲げる事業を本格化させる予算 (新)  
 (2) 「徹底した行財政改革」と「生産性の高い都市経営」により、健全財政を維持し、箱物重視から脱却した「市民生活重視」の予算編成  
 「子どもが輝く絆で結ばれたまち」を実現 (新)  
 (3) 予算編成過程を公表し、情報公開日本一を目指す (新)

<基本方針>  
 (1) 徹底した行財政改革  
 既存事業の棚卸しの徹底 (新)  
 ・平成22年度予算編成を「行財政改革元年」と位置づける  
 ・各局において「既存事業の聖域なき棚卸し」を実施  
 シーリング「5% 7%」  
 ・実効性を担保 枠配分の廃止、「事業一件一件を査定」  
 再チャレンジ枠の新設 (新)  
 ・7%シーリングを目標とした「既存事業の聖域なき棚卸し」の結果、「市民生活に著しい影響を与えると懸念される事業」  
 「再チャレンジ枠」で所要額要求 再度審議  
 財源確保の徹底  
 行政改革推進プランの着実な実施  
 行財政改革推進本部との連携 (新)  
 (2) 徹底した現場主義(財政課による公共施設現場確認実施済) (新)  
 既存公共施設の修繕に優先配分 整理統合への検討も必要  
 (3) 選択と集中による事業の重点化(しあわせ倍増枠の創設)(拡大)  
 ・しあわせ倍増行動計画・新実施計画事業へ財源を優先配分  
 ・スクラップアンドビルドの原則  
 スクラップの範囲で新規・拡大を積極的に実施  
 ・昨年度は、都市経営戦略会議にて決定された事業のみが所要額要求  
 各局提案による新規・拡大事業を所要額で要求可能(拡大)  
 (4) 後年度への負担転嫁の回避 市債の発行抑制 (新)  
 (5) 国の動向の的確な把握と対応 当面は現行制度で編成

**5 要求基準**

要求区分	内容	要求基準
1 しあわせ倍増枠	新規・拡大事業 (拡大については、拡大部分のみ) * 範囲：しあわせ倍増行動計画事業、 新実施計画事業、 その他各局提案事業	所要額
2 既存公共施設 保全活用経費	公共施設の修繕にかかる経費	所要額
3 局運営経費		
財政局指定経費	人件費・公債費・法定扶助・法定繰出金 など義務的経費のほか、財政局が指定する経費	所要額
局運営経費	上記以外のすべての経費	前年度一般財源の93%の範囲
4 再チャレンジ枠	7%のシーリングを目標とした「既存事業の聖域なき棚卸し」の結果、市民生活に著しい影響を与えると懸念される事業	所要額

